

がん患者に対するリハビリテーション 実態調査の結果について

令和 6 年度大阪府がん対策推進委員会
第 2 回がん診療連携検討部会

2. がん患者リハビリテーション実態調査について

現状

- ・第4期大阪府がん対策推進計画の「患者支援の充実」に「がんのリハビリテーション提供体制の整備」を位置づけ、入院・外来におけるがん患者に対するリハビリテーションの実施状況等を把握することを定めたところ。

課題

- ・入院期間が短縮されることにより、がん治療に伴うリハビリテーションが十分に実施されないまま退院し、日常生活に支障が生じる等、患者のADLの低下につながっている可能性がある。
- ・退院後は、介護保険等による通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを活用できる場合もあるが、がん患者の場合、介護保険や医療保険の対象にならず、自己負担によりリハビリテーションの機会を確保している可能性がある。
- ・がん患者が日常生活に支障のないADLを回復させるためのリハビリテーション期間とその内容が不明。

対応（案）

7月：国拠点病院に対してリハビリテーションに関する実態調査を実施

9月：調査結果を部会へ報告し、課題を抽出

9月以降：患者向けの実態調査を実施し、課題を抽出（大阪がん患者団体協議会と調整）

- ➔ 患者のニーズと国拠点病院が実施するリハビリテーションとの乖離があれば、対応策を検討。

2. 【報告】がん患者に対するリハビリテーション実態調査の結果について（国拠点病院対象）

報告

令和6年6月28日～7月3日に、令和6年度大阪府がん対策推進委員会第1回がん診療連携検討部会を書面により開催し、承認された「がんリハビリテーション実態調査項目」により18国拠点病院へ照会。（令和6年9月6日～10月11日まで）

国拠点病院実態調査概要

調査項目はスライド3参照

■問1:がん患者リハビリテーションに従事している人員を確認（スライド4参照）

- ・常勤の医師は、18拠点病院でがん患者リハビリテーション研修を受講済であるが、3病院において、リハビリテーションにおける経験がなかった。
- ・常勤の理学療法士については、18拠点病院で研修受講済であり、リハビリテーションの経験者が配置されていた。

■問2:入院期間中にごん患者へ実施した身体的リハビリテーションについて（スライド5参照）

- ・運動療法、実用歩行訓練については、すべての国拠点病院で実施されていたが、物理療法を実施している病院は限られていた。

■問7:リハビリテーションに関する診療報酬算定について

自施設で退院後のリハビリテーションを受けた患者に対して、リハビリテーションに関する診療報酬を算定していた内容

- ・心大血管疾患リハビリテーション料 I（1病院）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 I（3病院）
- ・廃用症候群リハビリテーション料 I（2病院）
- ・運動器リハビリテーション料 I（5病院）
- ・呼吸器リハビリテーション料（2病院）

■問8:退院後、通所リハビリテーション等を利用していないがん患者へのサポートについて

- ・必要があるものの、実施できていない（9病院）
- ・セルフケアを勧めている（4病院）
- ・診療の都度、ADL等を確認し、助言している（3病院）
- ・特になし（2病院）

今後の方向性

国に要望できるよう、医療によるリハビリテーションのエビデンスを確立できるか検討する。

【参考】がん患者に対するリハビリテーション実態調査項目（国拠点病院対象）

◆問1 人員体制について

がん患者リハビリテーション研修を受けているか、また、リハビリテーションに係る経験があるかについて調査

◆問2 入院期間中にがん患者へ実施した身体的なリハビリテーション:運動療法（障がい疾患の治療や予防のための運動）

◆問3 令和6年4月1日～30日における入院がん患者数

◆問4 問3の内、入院期間中にリハビリテーションを行ったがん患者数

◆問5 問4の内、退院後のリハビリテーションが医師の判断により必要であるとされたがん患者数

◆問6 問5の内、自施設又は他施設で退院後のリハビリテーションを受けたがん患者数

◆問7 問6の内、自施設で退院後のリハビリテーションを受けた加算の算定件数

➡がん以外の疾病で、リハビリテーションを受けているのではないか

◆問8 退院後、通所リハビリテーション等を利用していないがん患者へのサポート

➡この問で、どこまで拠点病院が対応しているのかを確認

◆問1 人員体制について

リハビリテーションの経験がある常勤の理学療法士が従事していることから、日常生活の基本動作に必要な運動機能の回復をサポートする身体機能の低下を防止することを重点的に取り組んでいることがうかがえる。

	がん患者リハビリテーション研修受講済	リハビリテーションに係る経験あり
医師（常勤）	全ての病院で受講済	3病院:経験のない医師あり
医師（非常勤）	12病院:受講をしていない者あり	12病院:経験のない者あり
理学療法士（常勤）	全ての病院で受講済	全ての病院で経験あり
理学療法士（非常勤）	16病院:受講をしていない者あり	14病院:経験のない者あり
作業療法士（常勤）	2病院:受講をしていない者あり	1病院:経験のない者あり
作業療法士（非常勤）	16病院:受講をしていない者あり	16病院:経験のない者あり
言語聴覚士（常勤）	1病院:受講をしていない者あり	1病院:経験のない者あり
言語聴覚士（非常勤）	16病院:受講をしていない者あり	16病院:経験のない者あり

【参考】がん患者に対するリハビリテーション実態調査の結果について（国拠点病院対象）

◆問2 入院期間中に実施したリハビリテーション

作業療法士によるリハビリが中心であることから、運動療法、実用歩行訓練を主として実施している傾向。

	医療機関名	運動療法	実用歩行訓練	日常生活活動訓練	物理療法	基本的動作能力	応用的動作能力	社会的適応能力の回復等
1	大阪大学医学部附属病院	●	●	●	●	●	●	●
2	市立豊中病院※	●	●	●	●	●	●	●
3	大阪医科薬科大学病院	●	●	●	●	●	●	●
4	関西医科大学附属病院	●	●	●	●	●	●	●
5	地方独立行政法人市立東大阪医療センター	●	●	●	—	●	●	—
6	八尾市立病院	●	●	●	—	●	—	—
7	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院	●	●	●	—	●	●	—
8	近畿大学病院	●	●	●	●	●	●	●
9	独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター	●	●	●	—	●	●	●
10	堺市立総合医療センター	●	●	●	●	●	●	●
11	市立岸和田市民病院	●	●	●	—	●	●	—
12	和泉市立総合医療センター	●	●	●	—	●	●	●
13	大阪国際がんセンター	●	●	●	●	●	●	●
14	大阪公立大学医学部附属病院	●	●	●	—	●	●	●
15	大阪市立総合医療センター	●	●	●	—	●	●	●
16	大阪赤十字病院	●	●	—	—	—	●	—
17	大阪医療センター	●	●	●	—	●	●	—
18	大阪急性期・総合医療センター	●	●	●	—	—	—	—

2. 【報告】リハビリテーション患者調査の結果について（がん患者対象）

がん患者実態調査概要

令和6年9月1日～30日の期間中に、大阪国際がんセンターでリハビリテーションを受けているがん患者の方を対象に調査

■調査報告

- ・年齢：40代⇒5名 60代⇒2名 70代⇒4名
- ・6名が手術による治療を受けており、その他に内視鏡切除等を受けている。
- ・入院中に、主に運動療法のリハビリテーションを受けており（8名）、その期間は最短で4日間、最長で50日間であった。
- ・退院後は、自費により通所リハビリテーションでリハビリを受けるとの回答が一部あったが、ほとんどのがん患者は退院後にリハビリを受ける予定はなかった。

■府に対するリハビリテーションの要望

- ・介護保険の年齢に達していなければ、通所リハビリテーション等のサービスを受けることができない。年齢が若くても使えるようにしてほしい。
- ・一部でも公的な補助がほしい。
- ・適した負荷で運動ができる（指導してもらえる）場所がほしい。
- ・外出できない人もいるので、訪問リハビリテーションを利用できるようにしてほしい。

今後の方向性

今回の調査では、がん患者の実態を十分に把握することができなかつたため、引き続き実態を把握する方法を検討する

【参考】リハビリテーション患者調査項目（調査項目については、大阪がん患者団体協議会と調整済）

- ◆問1 令和6年8月1日現在の年齢
- ◆問2 診断されたがん種
- ◆問3 がんと診断を受けてから、これまで受けたがん治療について
- ◆問4 入院期間中に受けたがんリハビリテーションの内容
- ◆問5 問4で受けたリハビリテーションの期間
- ◆問6 退院後に、医師の指示によってリハビリテーションを受ける予定はあるか
- ◆問7 大阪府への要望